令和元年第6回(12月)議会定例会会議録

招集年月日 令和元年12月12日

招集の場所 川北町議会議場

開会宣告日時 令和元年12月12日 午前10時02分

閉議宣告日時 令和元年12月12日 午前11時21分

応 招 議 員 1番 山田勝裕 2番 宮崎 稔 3番 窪田 博

4番 井波秀俊 5番 山村秀俊 6番 西田時雄

7番 田中秀夫 8番 苗代 実 9番 坂井 毅

10番 山先守夫

不応招議員 なし

出席議員 1番山田勝裕 2番宮崎稔 3番窪田博

4番 井波秀俊 5番 山村秀俊 6番 西田時雄

7番 田中秀夫 8番 苗代 実 9番 坂井 毅

10番 山先守夫

欠席議員 なし

会議録署名議員 4番 井波秀俊 5番 山村秀俊 6番 西田時雄

地方自治法第121条の 町 長 前 哲雄 副町長 田西秀司 教育長 室谷敏彦 規定により説明のため 総務課長 川北征章 税務課長 中村都志子 住民課長 大山恭功

出席した者の職氏名 福祉課長 村田真寿美 産業経済課長 吉岡友次

土木課長 山本忠浩 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明

職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名 事務局長 奥村栄一

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

会議の経過 別紙のとおり

令和元年第6回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

令和元年12月12日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案46号から議案第55号まで(一括議題)

≪再開、会議≫

◇議長 苗代 実

本日の出席議員数は、10名であります。 よって、会議の定足数に達しております ので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《一般質問、答弁》

◇議長 苗代 実

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次 発言を許可します。

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

12月議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により2点、質問したいと思います。

1点目は、学校教育機能の充実・強化についてです。

具体的には、学校現場に精通したスタッフの人事配置についてであります。

近年の学校教育を取り巻く環境はますます複雑、多様化の様相でありまして、いじめ、不登校の問題だけではなくて、実用的な英語教育の充実や道徳教育が教科化され、それからもちろん理化学教育の推進など、教育内容の多様な変化も見逃すことはできません。

加えて昨今では、教職員の指導力の向上が課題となっておりまして、ベテラン教員の高齢化と大量退職を今、迎えております。同時に新任教員、若手教員の大量採用を受けて、教師力の充実ということも大きな課題となっています。

最近では、報道にみられたように、教師間のパワハラが問題となったり、教師の不適切な行動が不安をあおったりする状況も見られます。

つまり、教育内容の課題、子供たちに関わる課題、教職員に関わる課題が山積しているのが、今の学校現場です。

川北町は福祉と教育の町として大きな特色がありまして、教育分野、特に学校教育については他の市町と比較しても、充実しかつ成果を上げていると理解しているとタフに学校現場に精通して、または経験豊富な人材は、実は1名しか配置されている教育長自身も学校教育現場のご出身ではありますけれども、児童・生徒の理解に富み、教育現場に精通した人材を配置し、学習指導への対応、教師の指導力向上に対応する機能を充実させることが必要であり、学校現場経験者の複数配置によって、今後の川北町の学校教育の充実も、より図られるものと考えます。

教育委員会の指導機能充実のための人材 配置が必要と考えますが、当局の考えを伺 います。まず1点目です。

◇議長 苗代 実 教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

学校教育機能の充実・強化について山田 議員の質問にお答え致します。

近年、学校現場では、いじめ、不登校、 特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加など、多様な課題への対応が必要な状況 となっています。

その一方で、子供が自ら課題を発見し、 解決に向けて主体的・協同的に学ぶ学習の 充実等、授業の改善を図っていくことも、 求められております。

そこで、町教育委員会では、学校教育機能充実のために、現在、県教育委員会を通して教育現場から1名の教員配置を受けて指導・管理の業務を行っております。

指導関係の業務では、いじめ、不登校対策、学力向上に向けての教員研修、そして、一昨年より重点的に取り組んでいる若手教員の早期育成の推進等、管理関係では、県・町・学校が連携して取り組んでいる教職員の多忙化改善や人事関係等、多岐にわたっています。

この教員配置により、川北町の児童・生徒の学力は、全国学力状況調査の過去5年間の経年比較によると、小中ともに高い学力を維持しています。

また、いじめの未然防止のための心の教育や相談体制の充実、教職員の多忙化改善の取り組みも含め、一定の成果が得られています。

しかしながら、議員ご指摘のように、今後、学校現場を取り巻く環境が、ますます多様化、複雑化して行く状況において、現在の指導・管理教員1名だけでは決して十分とは言えないと考えています。

そこで、今後、川北町の学校機能の充実をより一層、組織的に進めるために、指導・管理職員の増員配置について検討して参りたいと考えていますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いして答弁と致します。

◇1 番 山田勝裕

議長、1番。

◇議長 苗代 実

1番 山田勝裕君。

◇1 番 山田勝裕

ありがとうございました。

教育委員会の中に指導主事、管理主事の 明確な位置づけがないものですから、是非 検討をお願いいたします。

2 点目、これも学校教育に関する質問です。

2 点目は、英語圏の海外学校との国際交流の推進についてであります。

社会のグローバル化の進展により、学校 教育にもこれまで以上に英語教育が大きく 取り上げられるようになりました。

これまでの英語教育にあった読み書き中心の英語教育から、話す、聞くなどの要素を重視した英語教育が推進されようとしています。

これからの英語教育は、まさに実用的であるかどうかがポイントとなってくると思われます。

川北町の小・中学校では、県教育委員会の指定を受けて、英語教育強化拠点地域事業を推進しています。これは素晴らしいことだと思います。

先月には公開発表会が行われ、その取り 組みと成果を発表したところです。

私も実際にインターネットを活用して、 フィリピンの英語指導教員とのマンツーマ ンで彼らの授業を参観したところでもあり、 非常に興味深い授業を実感しました。

しかし、これも期間限定の授業でもあり、 まだまだ慣れない英会話や積極的になれな い子供たちも少なくないと聞いています。

小学校の英語教員の配置については、また機会を改めて質問させていただきたいと思いますが、コミュニケーション能力の向上を念頭に、また、県指定の英語教育強化拠点地域であることをふまえて、川北町の小・中学生の子供たちがグローバルに世界で活躍し、有能な人材として社会に貢献するために、より視野の広い海外の学校との交流が大きな経験になると思っています。

グローバル化の言語としての基本は英語です。そのためには、今後は英語圏の海外の学校間との交流がひとつの大きなきっかけになるのではないかと考えております。

英語圏の海外の学校交流についてどのように考えているのか。また、その計画はあるのかについて、町当局に伺います。

◇議長 苗代 実 教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

山田議員のご質問に、お答えを致します。 来年度から、小学校新学習指導要領が完 全実施されますが、川北町では他市町に先 駆け、平成29年度から、小学3・4年生は 年間35時間、5・6年生は年間70時間で英 語の授業を行っています。

また平成29年度から、小学6年生、中学2年生でタブレットを使った英語4技能テストと、小学5・6年生、中学生1年生から3年生がインターネット電話を利用して外国人講師と直接対話をするOST事業を実施しています。

これからの英語教育は、これまでの知識

としての英語から知識を活用して使う英語 教育へと変わりつつあり、子どもたちがも っともっと世界に目を向け、多文化・異文 化にも興味を持つ、グローバルな人材を育 て上げる教育へと変貌しているところであ ります。

このように英語教育が変化している中で、 議員ご指摘のように英語圏の海外学校との 国際交流推進は、英語教育の強化はもとより、異国の地での同年代の若者たちとの交流を通して、多文化・異文化に直接触れる ことで、子どもたちの視野を大きく広げる チャンスにもなることと思います。

現在、ニュージーランドの中等教育学校 と連絡を取り合っており、来年の夏には10 人程度の中学生を派遣したいと考えている ところであります。

議員の皆様のご理解とご協力の程、よろ しくお願い致します。

◇議長 苗代 実2番 宮崎 稔君。◇2番 宮崎 稔はい、議長。

12月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、3点について分割質問方式により、お尋ね致します。

1番目の質問は、集落周辺における住宅 地開発に対して町が行う支援制度について お尋ねします。

川北町総合戦略において、集落周辺における住宅地開発の誘導が掲げられており、 町づくり、集落づくりを計画的に進めていく上で、非常に重要な施策だと思います。

今年度は、中島地区で地区が実施主体と

なり、町も上下水道等インフラ整備に積極 的に協力する形で、17 区画の住宅地開発が 行われています。

この中島区の事例が成功事例となり、他の地区にも波及することを期待したいと思います。

この事業の中で町が行っている支援は、 上下水道等インフラ整備費用のほとんどを 町が負担するというものです。

しかし、この費用の負担割合は、関係条例等で定められたルールから外れたものになっており、早期に条例等の整備を行い、整合性を取った形で支援制度を確立する必要があると思います。

整合性が取れていないことの詳細を申し上げますと、次の3点となります。

1 つ目。水道本管延長工事費用負担についてですが、既定のルールでは100%を使用者負担することになっております。しかし実際には100%町負担で行われています。

2 つ目。下水道本管延長工事費用についてですが、既定のルールでは50%を使用者負担、50%を町負担となっておりますが、実際には100%町負担で行われています。

3 つ目。消雪装置延長工事費用負担についてですが、既定ルールでは 100%地区負担ですが、実際には80%町負担で、20%を地区負担で行われています。

この件について町当局に照会したところ、 是正措置を検討されていると伺っておりま すことから、検討の進捗状況と措置内容に ついてお伺いします。

◇議長 苗代 実 土木課長 山本忠浩君。 ◇土木課長 山本忠浩 はい、議長。

宮崎議員のご質問に、お答えを致します。 新たな住宅地開発は、改正農地法によっ て厳格化されており、町では集落周辺の農 地、いわゆる白地区域において、住宅地と しての開発を推進しています。

こうした中、中島区では、地元が主体となった住宅地整備に向けた協議に数年の歳月を要し、ようやく平成28年に第1期25区画、また今年度は第2期として17区画の整備が完了し、来年より分譲が開始される予定と伺っております。

町では定住促進を図るための支援策として、地元主体で宅地開発を実施した場合、開発区域内におけるインフラ整備として上下水道の他、井戸の条件にもよりますが、消雪管路の布設に対して、地区への支援をするため、地区主体による住宅用地整備事業に対する支援要綱を策定した所でございます。

支援内容としては、簡易水道及び農業集落排水に係る管路布設に要する費用は、町負担で。また、消雪管路につきましては、地区の負担割合は、2割となっております。

今後もこのような地区主体の開発には支援を続けて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇2番 宮崎 稔議長、2番。

◇議長 苗代 実

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

新しい事業や新しいやり方を始める時に

は、現行の条例や規則に合わなくなる場合 もあります。そのような時には、制度改革 も含めてそれを支援する制度が必要になっ てくると思います。

只今の答弁はそれをお示しいただいたも のと思います。

ただ1つだけ本件についてお願いがあり ます。

本件は、本来はこういう支援制度は、事業スタート時に現行条例等と整合性の取れた支援体制が出来ていなければいけなかったのにも関わらず、相当な遅れをとっていることは問題ではないかと思っています。

整合性の取れないまま事業を始めてしま うようなことは2度と起こさないように、 行政の皆様の反省と再発防止に努めていた だきたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。 東部地区工業団地早期完売の為の取り組 みについてお尋ねします。

東部地区工業団地は、今年3月に完成し、7月には、工業団地の西側地区に伸晃化学株式会社が進出することが決定致しました。

工業団地完成早々にすばらしい企業の進出が決まり、大変喜ばしいことであります。 今後は未売却地 4.68ha についても、早期販売を目指すことになっております

企業誘致は、近隣の自治体でも工業用地 を用意して積極的な誘致活動を行っており ますので、今後も近隣工業団地と競合しな がらの誘致活動になると思われます。

その中で企業経営者に川北を選んでもらうには、戦略的な取り組みが必要と思い、 以下の3点についてお伺いします。

1つ目としてPRについてです。

近隣自治体のホームページには、情報量も豊富に企業誘致情報が掲載されています。

川北町のホームページにも 11 月 20 日から東部地区工業団地分譲についての情報が掲載されました。

しかしながら、さらなる内容の充実や情報発信が必要ではと思いますが、如何でしょうか。

2 つ目として、企業立地条件としての競争力 UP についてです。

企業進出において、経営者の判断材料は、 土地価格や交通の便等いろいろあると思い ます。

川北町の優位性としては、土地の価格、 豊富な地下水などがあると思いますが、小 さなことでも独自性を出し、もっと競争力 を付けることが必要ではないかと思われま す。例えば、今ある優遇制度を見直し、拡 充するなど検討されてはいかがでしょうか。 3 つ目は、熱意とトップセールスについ てです。

企業誘致では、川北へ来てくださいとい う熱意を示すことが重要であると思います。 ある情報では、企業が進出を決めた理由 として、地元の熱意が最後の決め手になっ たと答える企業が多いと言われています。

又、多数の自治体が企業誘致の為に取り 組んでいることとして、積極的なトップセ ールスを上げています。

前町長が、自ら企業へ出向き、経営者に 強い熱意を伝えるとともに、信頼関係を築 くようなトップセールスも企業誘致には欠 かせないことだと思います。

この東部地区の完売のみならず、次の工業団地開発も視野に入れ、是非、前町長の

企業誘致にかける意気込みと具体的な戦略 についてお伺いします。

◇議長 苗代 実 副町長 田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

ご質問にお答え致します。

東部地区工業団地につきましては、新た な雇用の創出と財政基盤を確立するため、 本年、3月に完成致しております。

この工業団地の造成については、農村地域工業等導入促進法に基づき、計画を策定し、国の認可を得て造成しております。

計画では、雇用労働人口や業種などの規定に従い整備面積が定められており、製造業のうちプラスチック・繊維・食品・化学・非鉄金属の5業種が指定されております。

そして本年7月には、伸晃化学株式会社が入居し、現在、残りの46,826 ㎡について、町のホームページへの掲載の他、石川県とも連携しながら県内外に情報を発信し、企業誘致のPRに努めているところでございます。

この立地環境ですが、地盤が強固で地下 水が豊富であることは、既にご承知のとお り、最大の強みでございます。

交通網におきましても、国道 8 号線、加 賀産業道路に加え、新たに加賀海浜産業道 路が着工・整備されているところで、県内 各地へのアクセスが更に良くなることが予 想されます。

加えて、金沢港と小松空港の中間地点で もあり、様々な交通の選択が可能となりま す。

分譲価格は、近隣の工業団地と比較して も安価であり、企業が最も重要とするコス ト面からも優位に立っていると考えられま す。

また、企業などへの優遇制度につきましては、町の財政状況や景気の動向などを十分に考慮し、身の丈にあった制度が必要であると考えております。

企業業種の指定はありますが、住民の生 活環境に配慮した企業を誘致することが大 変、重要でございます。

できるものなら、一社一区画での売却を 望むところではございますが、景気の動向 や経済情勢なども踏まえ、関係機関と引き 続き連携を取りながら、柔軟性を持って誘 致活動を進めて参ります。

議員各位におかれましても、町にとって 有益な情報提供にご尽力いただきますよう お願いを申し上げ、答弁と致します。

◇2番 宮崎 稔議長、2番。

◇議長 苗代 実

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

企業誘致は、今後の町の財政基盤を確保 する非常に重要な案件ですので、是非よろ しくお願い致します。

3番目の質問に移ります。

消雪装置の新設、延長、老朽化対策等の 要望に対する対応について、お尋ね致しま す。

今年も除雪対策が心配になる季節となってきました。

集落内の除雪対策として消雪装置の役割は大きく、消雪装置の新設、延長、老朽化対策の要望が、各地区区長より、毎年のように継続的に上がってきていることは、ご承知の通りと思います。

その要望に対し、昨年12月議会の答弁で 前町長は、町全体における井戸及び管路の 調査、既設管路の更新や新設等、中長期的 な計画を立て着実に進めるとの事でした。

本件は費用も時間もかかり、財源確保も 難しい事業ではありますが、先ずは、町全 域における調査からから始めるとのことで すから、来年度予算には調査費の計上をす る等、計画をスタートさせて頂きたいと思 います。

消雪装置の新設、延長、老朽化対策等の 要望に対する対応について、現在までの進 捗と今後の計画について町当局のお考えを お伺い致します。

◇議長 苗代 実

土木課長 山本忠浩君。

◇土木課長 山本忠浩

はい、議長。

お答え致します。

現在、町内 20 地区で消雪用井戸ポンプは、 22 箇所設置されており、町道、区道あわせ て、管路延長が 25,344 m整備されておりま す。

これまで、消雪施設の整備については、 一部、町単独事業で整備した路線もありま すが、大部分は国の補助事業を活用し整備 しております。

しかしながら、現在ではそうした補助事 業が無く、また対象となる路線も限定され るため、新興住宅地については、全く消雪施設の整備が出来ていないことから、機械除雪での対応をしているのが現状でございます。

各地区からの要望への対応ですが、既設 井戸ポンプの老朽化により、区間によって は一部不具合が出ていることは承知してお ります。

新たに管路の延長などが可能であるかについては、施設能力の現状を把握することが先決であり、井戸の段階揚水試験を実施し、調査結果をもとに中長期計画を策定する中で、まずはポンプの更新から順次進めて参りたいと考えております。

新設・延長については、地区負担もあり、 消雪設備が全く無い地区との協議を重ね、 国の補助事業の活用が可能である幹線道路 から順次整備を進め、更には、不特定多数 の車が往来する路線についても、機械除雪 路線との関連性を十分考慮し、町民が安心 して生活出来るよう努めて参りますことを 申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

3番 窪田 博君。

◇3 番 窪田 博

はい、議長。

12月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により次の2点について質問致します。

1点目は、災害に対する町民への取組みについてでございます。

近年、地球温暖化の影響からか、大型台 風で想定を超えた雨量のよる、河川の洪水 被害が全国各地で頻繁に発生しております。 今年10月、東日本に記録的な大雨をもたらした台風19号では、多くの河川の氾濫により、福島県、宮城県などでは、死者が90名を超え、生活・社会インフラや農業などでも甚大な被害が発生いたしました。

川北町の過去を振返ってみますと、昭和9年7月11日に発生した手取川大水害では、下流地域の集落で37名の尊い生命と263戸の家屋を流失させ、豊かな田畑を石の河原へと変貌させました。

その後、手取ダムが建設され今日までの 85年間、町では大水害は発生しておりません。

川北町は、手取川上流の藤蔵地区から下流の朝日地区まで、河川に沿った集落が形成されております。

もし、手取ダムの崩壊や大雨による堤防 の決壊となると、白山市など含めた広範囲 で被害が発生し、自治体間の広域的な連携 対応も求められることになります。

台風 19 号では、川北町で初めて百寿会館 に自主避難所が設置され、7名の方が自主 的に避難されたと聞いております。実は、 私も5時頃、見てまいりました。

またこの今回の経験を踏まえ、町民に対して災害に関する危機意識の高揚と周知のため、今後、町民へどのような取組みを考えておられるのか、町当局に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長 苗代 実 町長 前 哲雄君。◇町長 前 哲雄 はい、議長。お答え致します。

今ほど指摘のように、近年、台風や地震、 そして集中豪雨などによる自然災害が全国 各地で頻発しており、その被害は甚大なも のとなっておりますことは、おっしゃると おりであります。

このような中、町では今年の3月に1,000年に1度、また100年に1度の大雨を想定したハザードマップを掲載した防災マップを更新し、全世帯に配布致しております。

また、各地区の防災訓練、避難訓練で、 町との連絡体制の確認を行ったほか、防災 に関する説明の要請があった地区へ出向く 等、防災に関する啓発を行っております。

その他、平成 28 年 11 月に防災行政無線 を開局し、戸別受信機を全戸へ配備する等、 情報の伝達網を構築したところでもござい ます。

更には、自主防災組織や防災士の育成に 支援を行っているほか、現在、町防災士会 の設置に向けた準備も進めている所でもご ざいます。

いずれに致しましても、災害発生時に一番重要なことは、自らの命は自らで守るということでありますので、そのことを周知して参りたいと思います。

今後も各種活動を通じ、町民に対する防 災意識の啓発を続けてまいりたいと考えて おりますので、皆様方のご支援、ご協力を よろしくお願い致します。

◇3番 窪田 博議長、3番。◇議長 苗代 実3番 窪田 博君。◇3番 窪田 博

それでは2点目の質問ですが、「川北温 泉の利用者増施策」についてであります。

川北温泉は、1日平均900人という多くの利用客で賑わっておりますが、先の9月議会定例会において川北温泉の入浴料金が、平成3年のオープン以来、初めて見直され、令和2年1月1日から大人1人の利用料が200円から300円に改正することとなりました。

その理由として、建設から30年近く経過し、施設の改修工事などに毎年多くの経費がかかることや燃料費の高騰などより、運営管理費の負担の増加によるものとのことです。

町の試算では、大人の利用者数が 20%減少しても、平成 30 年度決算額 46,502 千円よりも増加、8,677 千円程度を見込んでいるようですが、試算どおり年間利用料が増加するかは、不透明だと思います。

利用者が少しでも減少しないような方策 が必要であると考えます。

例えば、利用客の町内外問わず、川北温泉を100回利用すると町特産物、例えばイチジク入りのお菓子、雁皮和紙製品、地ビール等、川北町の地場産業の振興につながる物をプレゼントするとか、川北温泉ならではの新たな利用特典を考案できないものでしょうか。

川北温泉がこれからも、町のシンボル的な存在として、また憩いの場として町内外の方に大いに利用していただくことが肝要かと思います。

川北温泉の利用者増施策について、町当局に伺います。よろしくお願い致します。

◇議長 苗代 実住民課長 大山恭功君。◇住民課長 大山恭功

はい、議長。

窪田議員の川北温泉の利用者増施策についてのご質問にお答え致します。

町では、多くの町民に川北温泉を利用して頂くために、3歳以上の町民に、一人あたり年間6枚の入浴招待券を配布しており、その利用率は、平成30年度で76.3%となっています。

その他、町の観光と交流の拠点として、 新聞や雑誌への掲載など利用促進に努めて いますが、近隣市町に民間の入浴施設が数 多くあることから、過度なPRについては、 控えてきました。

今回、初めて川北温泉の利用料を改定致 しますが、他の入浴施設に比べて、安価で あることには変わりありません。

町と致しましても、利用者が快適で安心 して過ごすことができるよう、引き続き施 設整備の充実と接客に努めたいと考えてお ります。

そして、利用料改定後の利用者数の推移 を注視し、多くの方に利用して頂けるよう な施策についても検討を進めて参りたいこ とを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実4番 井波秀俊君。◇4番 井波秀俊はい、議長。

12月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、私からは川 北まつりの改善について、プログラミング 教育について、高齢者の活躍出来る環境整備についての3点を、分割質問方式により質問させていただきます。

先ずは、川北まつりの改善についてお尋ねします。

毎年恒例となっている川北まつり。

本年も町内各種団体・警察・消防・北國 新聞社の協力の下、8月3日に盛大に開催 されました。

毎年、町内外から多くの観客が訪れ、川 北町最大の活性化事業となっております。

この素晴らしい事業を安全に継続し、来 場者だけでなく、町民に喜んでいただくた めにも、毎年の反省と改善は必要でありま す。

町では、まつり終了後、各種団体や各集落などから、まつりに関しての意見聴取や実行委員会での反省会を通じ、次年度への開催に向けて検討されていることと思います。

そこで本年は、どのような意見や改善点 が出されていたのでしょうか。

町当局にお伺いします。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

今年の川北まつりも、関係各位のご協力によりまして、無事、盛大に開催することが出来ました事に、先ずは町民の皆様、そして関係機関の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

お陰様で今では、関西・関東などの県外

からも足を運んでいただける川北町の一大イベントとして定着して参りました。

幸い、これまで天候やその他の要因で、 一度もまつりが中止となったことがござい ません。これも本当に有難い事だと思って います。

また、これまで、まつりが毎回終了する ごとに関係者の皆様にお集まり頂きまして、 反省点や改善点を洗い出し、次へと繋いで 来たのは、ご承知のとおりであります。

今年もいろいろと、ご意見を頂戴致しました。少し申しあげますと、まつりがマンネリ化しているのではないか、交通渋滞は以前よりも良くなったがまだ混雑しているところがある等の課題をご指摘いただく一方で、各区が虫送り太鼓を舞台で叩く時間をもう少し長くして欲しいとか、川北音頭を町民全体で踊ってみたいという前向きなご意見もございました。

頂きました貴重なご意見に対して、できる限りご満足いただけるよう、今後も逐一報告をし、改善をして参りたいと考えています。

次回は、東京オリンピックもございまして、支障を来す事もあろうかと思いますが、 町制施行 40 周年という節目の年の大会に なります。

節目の年の記念大会にふさわしいまつりとなるように、商工会や実行委員会を中心に、関係者の皆様と演出内容や安全面等にさらに検討を加えて実行して参りたいと思っております。

議員各位のご支援ご協力をお願い申し上 げまして、答弁と致します。 ◇4番 井波秀俊 議長、4番。◇議長 苗代 実

√職及 苗下 关4番 井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊 ありがとうございます。

続きまして、プログラミング教育につい てお尋ねいたします。

来年度より公立小学校でのプログラミング教育が必須化され、町内各小学校でも実施されます。

そこで、来年度より始まるプログラミング教育については、どのような教育になるのでしょうか。また、学校の授業とは別に町独自でプログラミングに親しむことのできる環境づくりや、今後更に児童が、プログラミング能力の向上を図れるような支援は出来ないものでしょうか。

現在、我が町ではグローバルな人材育成のため、小・中学校での英語教育に力を入れております。ただ、町内や近隣地域の企業を見てみると、製造業、建設関連企業等が多く、大学卒業後に文系を学んだ学生が力を発揮する場が少なく、地元に戻っての就職が難しいという声をよく耳にします。

この現状や今後 AI や ICT の活用発展が 進む社会環境を鑑みても、今後のプログラ ミング教育等の支援や環境づくりは、子供 たちの未来のためにも重要で、また移住定 住施策の一端を担えるものではないでしょ うか。

今後の川北町におけるプログラミング教育について、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 苗代 実 教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦 はい、議長。

井波議員のご質問にお答えを致します。 2020 年度から小学校の新学習指導要領 が全面実施され、小学校におけるプログラ ミング教育が導入されます。

これは、プログラミング言語を覚えたり、 プログラミングの技能を習得したりするも のではなく、プログラミングの体験を通し てコンピューターに意図した処理を行わせ るために必要な論理的思考や創造性、問題 解決などの力を育むことが、主なねらいと なっています。

川北町においては、文部科学省が示している小学校プログラミング教育の手引きに基づき、民間企業のICTサポーターを講師に、先ずは町内教員を対象とした研修会を実施しました。

その後、各小学校でICTサポーターによる授業支援の下、プログラミング的思考を育成するための授業を子ども向けプログラミング教材のスクラッチ等を使って、各学年の発達段階に応じて行っています。

小学校の新学習指導要領が全面実施される 2020 年度も、今の指導体制でプログラミング教育を教員や子供達に無理のない範囲で進めていく予定であり、学校の授業以外では、町独自のプログラミング教育の環境として、社会教育で行っている青少年講座にも今後、取り入れて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇4番 井波秀俊 議長、4番。◇議長 苗代 実

4番 井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊

積極的な施策をお願い致します。

続きまして、高齢者が活躍出来る環境整 備についてお尋ねします。

現在、川北町の 65 歳以上の高齢者は 11 月現在で 1,384 人、75 歳以上の後期高齢者 は 694 人となっております。

町の手厚い福祉施策の成果もあり、町内 の高齢者は元気な方が多く、定年後も農業 を続けたり、まだ働きたいという声を大変 多くお聞きしています。

先日、開催されました町老人クラブと町 議会との意見交換会でも、この元気な高齢 者が活躍出来る場や環境の整備を強く要請 されました。

しかしながら、シルバー人材派遣センターでは民業への影響も大きく、当町では仕事も少なく用途も限られてしまいます。

そこで、老人クラブの会員や社会福祉協 議会など各種団体を交えた、有償ボランティア組織等を作れないものでしょうか。

高齢者の生活補助や免許返納者の買物補助、共働き世帯の子供の送迎、雪かき等、無理なく活躍出来る環境を整えることで、高齢者の生きがいにもなり、また若い世代にも大きな刺激となり、地域の活性化につながるはずです。

高齢者が活躍出来る環境づくりについて、 町当局のお考えをお伺いします。 ◇議長 苗代 実 福祉課長 村田真寿美君。

◇福祉課長 村田真寿美 はい、議長。

井波議員のご質問にお答え致します。

高齢者が活躍できる環境整備についての お尋ねでございますが、井波議員ご指摘の とおり、川北町でシルバー人材センターを 開設しても、他市町に比べ仕事も少なく、 用途も限られてしまうのが現実ではないか と思います。

また、開設に伴うスタッフや車輛配置等 の経費も必要となり、予算的にも厳しい状 況になることが考えられます。

とは言いながらも、庭の草むしりや買い物、ゴミ出し等、家事援助の支援を必要としている方がおいでるのも現実であります。

このような状況の下で、自分たちの地域は自分たちの手でと、高齢者の生活補助を中心とした支援を行う計画を立てている地区があり、現在、地区単位での有償ボランティア活動について、福祉課で相談を受けている所でもあります。

このような地区単位での有償ボランティ ア組織が立ち上げられることにより、元気 な高齢者が自分たちの地域の中で活躍でき る場がつくられることは、今の川北町の実 情に応じた望ましい形ではないかと考えて います。

そこで今後は、町社会福祉協議会を窓口として、このような活動を希望される地区に対して、有償ボランティア保険への加入をはじめ、積極的にご相談に応じ、高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりに取り組んで参りたい事を考えております。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5 番 山村秀俊

はい、議長。

12 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、3 点について分割質問方式によりお尋ねいたします。

1点目は、公共交通の整備方針についてお尋ねします。

子どもから高齢者まで、誰もが安心、快 適な暮らしを送るためには、交通ネットワ ークの充実が欠かせません。

そこで、公共交通の整備に関して、町でも福祉バスを無料で走らせることからタクシー補助まで、いろいろと検討をされているようですが、その検討がいつまで続くのか。そして、いつ頃実行される予定なのか。検討期限を決められないものかと、つくづく感じています。

また、今年の町長選挙の際の新聞報道で、 公共交通の整備に関して、3 期目に何か形 にしたいと掲載されていましたので、お尋 ねします。

公共交通の整備方針としては、新聞報道 の通り、今の任期中に整備されるという認 識でよろしいか、町当局の考えをお聞かせ ください。

◇議長 苗代 実 総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答えを致します。

公共交通の整備方針についてであります 含め 5 つの町です。 が、9 月議会で西田議員からの質問にあり 平成 30 年度を基

ました近隣自治体が運営しているコミュニ ティバスの延伸について、近隣の自治体と 打合せを行いました。

一言で延伸と言いましても、そのための バスの運行ダイヤ編成や、新規のバス購入 等多くの課題をクリアしなければなりませ ん。

そして、これからも近隣自治体や石川運輸支局との協議や調整を図って行く必要があります。

また、前回も答弁いたしました通り、初期費用やランニングコスト等に多額の経費が必要である事等から、デマンドタクシーやタクシー料金に対する助成、そして、福祉バスの拡張なども含め、川北町の現状に即した施策を、慎重に検討しなければならないと考えております。

従いまして、はっきりとした時期を申し上げることは非常に難しい状況でありますが、町と致しましては出来るだけ早く、方向性をお示ししたいと考えております。

◇5 番 山村秀俊

議長、5番。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5 番 山村秀俊

2 点目は、交際費の公開についてお尋ねします。

石川県内・19 の市・町の交際費の現状について、私の調べではホームページに交際費額を公開しているのは、14 の市・町で、交際費額を公開していないのは、川北町を含め 5 つの町です

平成 30 年度を基に、HP 公開中の 14 の

市・町の平均交際費額は1,480千円で、HP 非公開の5つの町の平均交際費額は、2,000 千円です。

因みに一番金額の多い自治体で、2,570 千円、一番少ない自治体で500千円、川北 町は、2,300千円です。

交際費については、一律に金額だけで良 し悪しは決められず、地域性、特殊性、個 別事情もあるでしょう。

また、それぞれの自治体の交際費の中味 について、個別に比較・検証することはで きません。

ただ、金額だけを見る限り、人口規模、 財政規模、他の市や町の交際費額からして、 支出額が多いと感じます。

そのため、その多いと感じる疑念を払拭 するため、また支出の透明性と説明責任を 果たすために、川北町も HP に公開すべき ではないかと考えます。

そこでお尋ねします。

交際費の公開について、町当局の考えを お聞かせください。

◇議長 苗代 実 副町長 田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

山村議員のご質問についてお答えを致し ます。

交際費につきましては、地方自治法で、 自治体の行政事務を円滑に処理するために 必要な経費とされていますが、地域の特性 や個別事情等により、異なるものもあると 認識を致しております。

町では、常に交際費の必要性を慎重に吟

味し、適正な支出を行っています。

そして、その内容や額につきましても、 これまで見直しを行い、予算の減額を行っ ております。

今後は、他の自治体の例も参考にホームページ等への公開を実施して参りたいと考えております。以上です。

◇5 番 山村秀俊

議長、5番。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5 番 山村秀俊

3 点目は、善意の寄付金の活用についてお尋ねします。

現在、善意の寄付金については、その年の受領分は、その年の一般財源として支出をされています。

しかしながら、今の会計処理で果たして 妥当なのか。また善意の寄付者に対し、寄 付した思いを汲み取っているのか。これで 説明責任が果たせるのか。果しているのか 疑問に感じます。

受領分について、一般財源として、町の ための一般的な支出ではなく、例えば、福 祉事業や教育事業、子育て事業として、〇 〇に支出と、具体的に支出先の絞り込みが 必要と考えます。

また、福祉基金へと移管された善意の寄付金 100,000 千円の今後の方針がわかりません。

そのため、今後その都度、個別の支出方式を取り入れるのか。または、例えば、受領した寄付金は、一旦プールして、翌年、個別の事業に予算化して支出、あるいは、

教育振興奨励基金の様に、利子部分を原資 として、個別の事業に活用していくという 方針に切り替えてはどうかとも思います。

そこでお尋ねします。

善意の寄付金の活用方法や福祉基金の将 来構想について、町当局の考えをお聞かせ ください。

◇議長 苗代 実 総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答えを致します。

寄付金の活用についてでありますが、町では、平成29年9月より返礼品を活用した ふるさと納税を開始致しており、寄付を募る際には、自治体におまかせ等を含め、5 つの使い道を用意してあります。そしてそこには、主な事業も掲載してございます。

そして、一般の寄付と合わせて町のホームページでその使途と金額を掲載し、明確 化に努めているところです。

また、福祉基金につきましては、川北町 福祉基金条例第4条にありますように、基 金から生じた果実は福祉事業に充当してお り、今後、福祉事業に多額の財源が必要と なった場合には、同条例第6条にあるよう に、全部又は一部を充当したいと考えてお ります。

今後とも使途につきましては、ご寄付を 頂いた方の意思に沿って、有効に活用した いと考えております。

◇議長 苗代 実

これで、一般質問を終ります。

≪委員長報告≫

◇議長 苗代 実

日程第2 議案第46号から議案第55号 までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託 されました案件の審査の経過並びに結果の 報告を求めます。

総務産業常任委員長 井波秀俊君。 ◇総務産業常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第46号、令和元年度川北町一般会計 補正予算につきましては、歳入の環境性能 割と環境性能割交付金について。

また、歳出の総務費、企画広報費の町制施行 40 周年記念誌印刷製本業務委託料の詳細について。

そして土木費、土木総務費の各補助件数 用件などについて多くの質疑が出され、執 行部の説明を受け審査しました。

議案第48号、川北町会計年度任用職員の 給与及び費用弁償に関する条例について、

この中で、フルタイム臨時職員やパートタイム臨時職員について、また、人数や雇用保険等の質疑が出され、執行部の説明を受け審査いたしました。

議案第49号、地方公務員法及び地方自治 法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例についてのうち、 その所管に属する関係部分、

議案第50号、川北町職員定数条例の一部 を改正する条例について、

議案第51号、一般職の職員の給与に関す

る条例の一部を改正する条例について、

議案第52号、特別職の職員の給与等に関 する条例の一部を改正する条例について、

議案第53号、川北町議会議員の議員報酬 及び費用弁償に関する条例の一部を改正す る条例について、

議案第54号、川北町工業用水道事業職員 の給与の種類及び基準に関する条例の一部 を改正する条例について、質疑及び審査を しました。

議案第55号、川北町の区域内で白山市長が市道路線を認定することの承諾については、資料をもとに執行部より説明を受け、 質疑及び審査をいたしました。

以上の案件について、休会中、慎重審査 の結果、全員賛成の意見にまとまりました ので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

教育民生常任委員長 山村秀俊君。

◇教育民生常任委員長 山村秀俊 はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。

議案第 47 号、令和元年度川北町国民健康 保険特別会計補正予算、

議案第49号、地方公務員法及び地方自治 法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例についてのうち、 その所管に属する関係部分について、休会 中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にま とまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

≪質疑・討論・採決≫

◇議長 苗代 実

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第46号から議案第55号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。 議案第46号から議案第55号までは、委 員長の報告のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(起立9名)

ご着席ください。

はい、起立全員です。

したがって、議案第46号から議案第55号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了致しましたので、 令和元年第6回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前11時21分)